

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和3年度)

施設名	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ	所管部室課名	地域教育部 青少年室
所在地	吹田市山田西4丁目2番43号	設置年月日	平成23年(2011年)3月26日

1 施設の概要

(1)設置目的	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を行うことを目指す
(2)規模、開館日等	地上7階 地下2階建て鉄筋コンクリート造 敷地面積 2,348.32㎡ 建築面積 1,319.50㎡ 延床面積 7,585.48㎡ 休館日 12月29日から翌年1月3日 開館時間 月曜日から土曜日 午前10時から午後10時まで 日曜日及び祝日 午前10時から午後6時まで

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	一般財団法人大阪市青少年活動協会・東京海上日動ファシリティーズ株式会社共同事業体				
(2)指定期間	平成29年(2017年)4月1日 ～ 令和4年(2022年)3月31日 (5年間)				
(3)選定方法	公募(プロポーザル方式)				
(4)指定管理者が行う業務内容	青少年活動サポートプラザの施設の使用許可及び制限に関する業務 施設の使用に関する業務 施設の使用料の徴収に関する業務 施設及び附属設備の維持管理に関する業務				
(5)指定管理者の収支			令和2年度		令和3年度
			計画	実施結果	計画
	収入	指定管理料又は利用料金 (円)	60,036,000	60,036,000	60,036,000
		自主事業収入 (円)	33,000	14,440	33,000
		その他 (円)			
	支出	管理経費 (円)	60,069,000	59,868,797	60,069,000
		自主事業 (円)			
		その他 (円)			
	収支差額 (円)		0	181,643	0
					41,025

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和2年度		令和3年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	施設利用者数(人)		63,452		69,006
2	施設の利用件数(件)		7,524		9,049
3	施設の利用率(%)		48.6		61.0
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	・年2回の利用者懇談会の開催 ・利用者アンケートの実施(通年) ・窓口での利用者との直接対話
(2)把握結果	主な意見は下記のとおりです。 ・音響を使用する際に、iPhone用変換アダプタが必要なので貸出をしてほしい。 ・多目的ホールには舞台袖がないので演劇で使いづらい。 ・リノリウム(床用マット)の保管がしにくい。
(3)結果を受けての対応状況	・iPhone用変換アダプタの貸し出し希望が複数件あったので、購入し貸出できるようにしました。 ・舞台袖用のパーテーションを作成し、必要な時に設置できるようにしました。 ・リノリウム保管用の芯を購入するとともに、リノリウム収納棚を作成することで保管しやすくしました。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・各種法令を遵守するとともに、指定管理者が定める個人情報保護規定に基づき、個人情報管理者、情報システム管理者、個人情報取扱者、情報システム監督者を配置し、運営を行っています。 ・インターネットでの予約方法等について、窓口や電話で丁寧に分かりやすく説明をしています。 ・360度カメラを導入し、ホームページ上で貸室の様子を把握できるようにしています。
(2)施設の効用の発揮	・貸室利用者アンケートを集計・分析し、その結果を職員スタッフで共有した上で、サービスの向上に活用しています。 ・手続き時の対話や年2回の利用者懇談会によりニーズを把握し、利用者の意見を運営に反映しています。 ・利用者の要望を取り入れた自主事業を行うことにより、利用者の拡大や満足度の向上を図っています。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・総括責任者としてマネージャーを配置し、どの職員も他の業務が遂行できるようマルチスタッフ化しています。 ・故障等、緊急時の対応においてもバックアップ体制が構築されています。また、緊急時の対応マニュアルが整備されています。 ・人権研修、接遇研修、AED講習、コミュニケーショントレーニング等、スタッフ研修を計画的に実施することで、人材育成を進め、将来にわたって安定的な運営を目指しています。
(4)施設の管理経費の縮減	・不要な電球の間引きや雨量に合わせた散水栓の水量調節など、節電、節水に努めています。 ・小規模修繕については安全上問題がない限り、業者委託せず、職員スタッフで実施しています。
(5)その他	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、チェックリストを遵守して環境整備を行っています。特に、ドアノブや便座等の不特定多数が触れる場所の消毒については、重点的に実施しています。
(6)総合評価	公共施設予約・照会システムの導入やコロナ禍における利用条件の変更等により、より丁寧な利用者対応が求められましたが、一人一人の要望・意見に耳を傾け、真摯に対応していました。また、稼働率の低いスタジオや調理室については、様々な利用方法の提案を行っており、貸室の利用促進に取り組んでいます。今後も利用者のニーズを把握し、魅力的な施設運営に努めてください。